

慶祝中華民國建國七十年週年紀念

中華民國
總統府
公報

經中華民國政府第一三三二號執照登記認為第一類新聞紙類

總統府公報

中華民國五十三年一月三日

(星期五)

號貳零伍壹第

編輯：總統府第一局
發行：總統府第三局
印刷：中央印刷廠
零售：每份新台幣一元
定價：半年新台幣四十八元
全年新台幣九十六元
國內平寄郵費在內掛號及國外另加
本報郵政特准掛號金帳戶第九五九號

文告

中華民國五十三年元旦

總統告全國軍民同胞書

全國軍民同胞們！

中華民國五十三年元旦，是我們革命開國光榮神聖的紀念日，特別是我們全國軍民同胞，為復興建國大業，開啓一個光榮勝利的新紀元！

國父和先烈的革命精神，民族大義，永遠活在我們中華兒女的志節與行動之中！鼓舞着每一個頑強抗敵殺賊、凍饑苦戰中的同胞！也激勵着枕戈待旦、義無反顧的全國軍民，同仇敵愾，合圍會師，來摧毀這個共產惡毒的黑暗地獄，重建三民主義的燦爛河山！

同胞們！為了反共復國的勝利，已經日益接近，也為了革命建國的責任，大家必須及時擔承，中正令環繞召組一個全民性的「反共建國聯盟」，團結一切大陸、海外、自由各地的反共力量；鞏固所有民族的、團體的、個人的思想意志；集結每一個志士仁人，青年才俊

——包括所有敵後支援抗暴、敵前最應起義的共黨、共軍幹部在內，讓大家共同一致來精神加緊，行動歸隊，人心一向，人才集中；成為一個精誠無間、智德和力量的大結合。今天共同為反復國聖戰而奮起，明天共同為重建三民主義新中國的建國大業而努力！

自然這個全民性的「反共建國聯盟」，絕不是一個政治利害的團體；也不是一個形式的一時的結合，而是一個肝膽相照的、反共建國、共同責任的聯盟！

在復興建國過程中，我們必須做到「一切為反共！一切為團結！」我們也必定做到「不是敵人，都是同志！」我們尤其必須貫徹「國是決之於公意」，「政權公之於全民」！這是我們一貫的態度，也是大家所當共同信守不渝的前途！

同胞們！十四年來，我們國家所面對的是空前殘暴的敵人！我們人民所遭受的是史無前例的浩劫！而且我們民族所忍受的亦是史無前例的污辱！但在此期間，却也領悟了過去五十二年來革命未成的幾點所在——也就是認識了我們今後反共革命，必須舉其革命建國、革命破壞、與革命建設之功於一役的真理。所以我們反共革命的準備：第一說是要建立一個足為三民主義新中國的基地；第二說是要建立一支精銳動力的反共武裝力量；第三說是要建立起一個全民一致、共同奮鬥的團體——「反共建國聯盟」。這個聯盟的建立，也就是我們復興建

國，同時並進，第三個勝利成功的恩賜！

同胞們！在這十四年開，我們雖已受盡了人所不能忍受的恥辱，可是我們也在此十四年當中建立起了「一支武力與國民結合」士氣昂揚、堅忍不拔、反攻復國的革命隊伍！亦建設起了為三民主義模範省的臺灣，這亦就是說，我們建立起了五十二年來國民革命戰爭中前所未有的實力和無比的信心！今天只要敵前敵後的反共力量，海內外外的建國人才，在反攻復國日新月異的基礎之上，在中華民國憲政體制之下，結成全民性的「反共建國聯盟」，結合軍民，發揮實力，就必能一舉而得到復國建國、革命建設輝煌的勝利和成功！

同胞們！我們對目前這個世紀來說，正是一個怯懦自私的時刻！所以今日世界充滿了矛盾和危機，遍佈着迷惘和恐怖，顯然還有自由人只知承認罪惡的現實，甚至於向罪惡的現實屈服，而不肯堅持自由正義，勇敢的去改變這個罪惡的現實！

但是我們反共革命，深以為只有堅持自由正義的勇氣，才能延續人類文明所賴以不墜的生命之大，今天雖是一個怯懦自私的時刻，但却是我們中華民族五十二年來充滿最大光明、最高希望的一個時刻！我們是永遠憑着民族的自信心，革命的忍耐力，擎着自由生命之大，站在人類文明、世界正義，對野獸思想、匪共暴力的前面，而向反攻復國道路上勇往直進！

這正由於我們十四年來百折不回的「反共鬥爭」，不但逼回人類的「共產主義」邪說，已經成為了共產黨破產的符號！昨天的共產邪說，正在攻擊今天的共產邪說！毛共的共產邪說，正在攻擊俄共的共產邪說！而且毛匪這個共產邪說——「史達林天真的孩子」，業已給它「共產集團」公開指認其為「叛徒」、「托派」、「和平的敵人」，而陷於四面受敵、重圍包圍、萬箭齊放、百毒並發之中！

但是我們反攻復國行動，決不能以匪俄關係的變化，或國際關係的趨向如何，而轉移我們反攻軍事計劃的進行。今日最重要的，還是要我們全國一致，內外一心，面向大陸，面對敵人，更團結的，更積極的動員！更主動的，更勇敢的從各方面奮鬥！拿我們奮鬥的結果，來澄清世人對中國問題的迷惘。實在說，我們十四年來主觀的努力奮鬥，

已經進一步的扭轉了客觀的局面——這亦就是在全球性的反共鬥爭中，由於我們本身的堅定與奮鬥，已足以影響和轉移了共產集團和反共集團各方面外在局勢的證明。這都是我們的國父的革命遺教，先烈的革命精神，作為我全國軍民同胞努力奮鬥的方針，使我們從世界矛盾與危機、人類的迷惘與恐怖中，看清了我們復國建國的「光明前途」，拿定了救國救民的正確方向，抱定了三民主義戰勝一切的信念，準備着今年這一年，對大陸反攻復國軍事、政治的一切行動，取得更偉大、更輝煌的勝利！

我們按去年這一年間，世界局勢演變的過程，中，只有一項鮮明的表現，就是毛匪控制下的中共匪幫的暴力路線和暗殺思想，與世界和平自由和人造主義，成了尖銳的對比。中國古語：「殺天下者，天下賊之。窮天下者，天下仇之。危天下者，天下笑之」。毛匪的極權暴力，乃是亞洲和世界侵略戰爭的禍根，今日已陷為全世界所共見共知，為人類所同仇共棄，而這萬惡巨奸，至此實已深陷於孤立包圍、無所逃於天地之間！

但是我們中華民國政府與全體軍民同胞，不能袖手坐待共匪為禍於世界。更不能傍觀坐視大陸億萬同胞被共匪所屠戮殘害。而光復大陸、拯救同胞、重建自由和平的國家，剷除共產主義侵略和戰爭的禍根，為再建亞洲與世界和平而努力，更是我們國家和國民應盡的責任。

大陸同胞們！你們不斷的冒着生命的危險，從大陸輾轉寫來的充滿了熱情、訴冤和血淚的信件，我都看到了！

——你們要求國軍立即反攻，準備從中策應；

——你們報告建立了反共武裝，要求接濟械彈；

——你們表示願合了反共同心組織，要求接濟政府切取聯絡；

——你們也訴說不堪共匪的折磨深饑，渴望「六大自由」、「三大保證」，並要求給予糧食和藥物的救濟；

同胞們！我深切了解你們這種迫切傳統的心情，我們也開始採取了北起山東半島、南至雷州半島的第一步的軍事突擊行動，今後更要繼續不斷的從空中、海上來支援你們，相信大家第二步在陸上合圍會

師的日子，亦就不遠了。

在這裏，我還要告訴沿海第一線的共軍民兵，我們在去年這一年中，四十多批從空中、海上向大陸突擊的志士，都得到了你們的策應和接應，使之不斷的在羣衆中壯大，在戰鬥中發展，令人深爲感動，亦最爲欣慰！

我切望你們始終堅持愛家鄉、愛同胞、愛你祖國——中華民國、忠勇奮發、反共到底的精神，接應、指引並接護這些革命反攻的突擊志士和情報人員！我知道你們絕對不甘爲共匪充當人海肉伴，絕對不會對突擊志士發生任何敵意，你們不但有勇氣和他們起而合流，而且也有勇氣對共匪抗暴動，奮鬥到底！由於大家這種藝術性的行動，就會導致戰略性的大陸的抗暴與臺灣的反攻相互應，很快的形成全面的反共革命大運動！

最後，今日還要爲國際人士告者，我們 國父孫中山先生領導國民革命，建立中華民國，在開國之日，向世界宣佈我們立國的精神，是「盡文明國的義務，以享文明國的權利」。民國十年，手訂「國際資本開發中國實業計劃書」，要在國家主權之下，爲人類共同福利而開發我們豐富資源與廣大市場，以消滅「中國問題之世界禍根」。民國十七年北伐成功之後，我們政府遵循 國父遺教，正在努力與世界各國訂立平等互惠的條約，從事於國家的建設與資源開發的時候，不料日本軍閥爲了要獨佔大陸資源，奴役中國人民，妄圖其所謂「工業日本實業中國」的大陸政策，而發動其九一八軍事佔領瀋陽之役，我們政府爲反抗其侵略中國爲禍於世界的野心，乃不惜與日本進行了十四年長期抗戰。我們戰後的十年建設計劃，仍然是以 國父的實業計劃爲藍本，不僅是以中國國民經濟的發展爲其目的，同時也是以世界的和平與繁榮爲其更高的境界。

十四年來，我們堅持反共抗俄鬥爭，更是打碎今日匪偽政權，開我大陸人民在鐵幕地獄之下，任其奴役驅使，而爲侵略世界資本，以消滅「中國問題之世界禍根」。所以我們反攻大陸，乃是要打破鐵幕，亦就是要開放大陸自由門戶，並貢獻於人類和平與幸福爲其基本方針。這才是真正開放門戶政策，而決不是那種引鬼入門，如聖

經所說播欄修室，等特污鬼來臨的門戶開放政策，而我們開發中國資源、造福人類的政策，亦決不是開門揖盜、反盜爲主的門戶開放政策。我們預期大陸重光之日，即是一個自由和平的中華民國，爲亞洲與世界重建持久和平與普遍安全之時。

同胞們！我們反攻復國的事業，是要以仁愛消除仇恨，以和平代替暴力，以人道主義克服野蠻思想的鬥爭。我們要求海內外革命志士，愛國同胞，集中意志，團結奮鬥，來完成這個反共建國神聖莊嚴的使命。

現在我們來齊聲高呼：

中華民國萬歲！

三民主義萬歲！

復國建國勝利成功萬歲！

總統令

總統令 五十二年十二月十九日

光復大陸設計研究委員會呈，爲秘書薛雪若、科長陳承芳有任用，均請予免職。應照准。此令。

國史館呈，爲秘書薛雪若、科長陳承芳有任用，均請予免職。應照准。此令。

行政院呈，爲派陳維基爲教育部教育研究委員會秘書，楊敏生爲教育部國民教育輔導研究委員會秘書。應照准。此令。

考試院呈，爲任命薛迪傑爲台灣省台北市政府工務局公共工程處人事室主任。應照准。此令。

總統 蔣中正
行政院院長 嚴家淦

總統令 五十二年十二月三十一日

特派駐巴西合眾國特命全權大使許紹昌爲互換中華民國與巴西合

總統府公報

第一五〇二號

東國間貿易協定批准書全權代表。此令。

總統
行政院院長 蔣中正
外交部部長 沈鴻英

總統令

中華民國五十二年十二月廿八日
(五二)台統(一) 農字第三六六三號

受文者 司法部

一、五十二年十二月十六日(52)院台參字第九二八號呈：「為據行政院呈送葉紹水因收回土地補償事件，不服內政部所為之再行。已悉。」
二、應准照案轉行。已令行政院查照轉行矣。

總統令

中華民國五十二年十二月廿八日
(五二)台統(一) 農字第三六六三號

受文者 行政院

一、司法院五十二年十二月十六日(52)院台參字第九二八號呈：「為據行政院呈送葉紹水因收回土地補償事件，不服內政部所為之再行。已悉。」
二、應准照案轉行。除令復外，檢同原附判決書，令仰該院查照轉行。

附判決書四份

總統
行政院院長 蔣中正
農家塗

總統令

中華民國五十二年十二月廿八日
(五二)台統(一) 農字第三六六七號

受文者 司法部

四

一、五十二年十二月十六日(52)院台參字第九二七號呈：「為據行政院呈送沈鴻英因聲請塗銷典權登記事件，不服台灣省政府所為之再行。已悉。」
二、應准照案轉行。已令行政院查照轉行矣。

總統
行政院院長 蔣中正
農家塗

總統令

中華民國五十二年十二月廿八日
(五二)台統(一) 農字第三六六七號

受文者 行政院

一、司法院五十二年十二月十六日(52)院台參字第九二七號呈：「為據行政院呈送沈鴻英因聲請塗銷典權登記事件，不服台灣省政府所為之再行。已悉。」
二、應准照案轉行。除令復外，檢同原附判決書，令仰該院查照轉行。

附判決書四份

總統令

中華民國五十二年十二月廿一日
(五二)台統(一) 農字第三六七二號

受文者 行政院

一、經本府秘書長呈：「准行政院五十二年十二月廿八日台五十二農字第八七五四號函：『為關於中巴(巴西)間簽訂貿易協定一案，前經依照該協定之規定，函請立法院審議在案。茲准立法院函，略以該協定經提出本院第三十二次會議決議：通過。除咨請總統批准外，請查照等由。並另據外交部備具該協定批准書，請轉呈簽蓋等情。特檢同該協定批准書，函請查照轉呈核辦。』」
二、應准照案轉行。除令復外，檢同原附判決書，令仰該院查照轉行。

二、應准照辦，批准書已簽者蓋實，隨令頒發，令仰轉發辦理。
附批准書一件

院 令

總統 蔣中正
行政院院長 羅家淦

考試院令

(五二)考台秘一字第二一三〇號
中華民國伍拾貳年拾貳月廿柒日
中華民國五十二年十二月十三日

交通事業人員升資考試規則

中華民國五十二年十二月二十七日
考試院行政院會同公布

第一條

交通事業人員升資考試規則，依公務人員升等考試法第五條及交通事業人員任用條例第五條之規定制定之。

第二條

交通事業人員升資考試分左列三種：
一、員級分高員級升資考試。
二、佐級分高員級升資考試。
三、士級分高員級升資考試。

第三條

現任員級佐級士級職位職務人員任本職位職務最近三年考績或考成列二等以上，現擬薪級已達較高一級職位最低薪級者，得應各該職位之升資考試。

總統府公報 第一五〇二號

第四條

升資考試，以考試成績佔百分之六十，服務成績佔百分之四十，合併計算為總成績，以六十分為及格，考試科目分普通科目、專業科目，其成績分別平均計算，普通科目佔考試成績百分之三十，專業科目佔百分之七十，但考試科目有一科成績為零分，或專業科目平均成績，不滿五十分者，不予計算。

第五條

升資考試之考試科目，依附表（一）之規定，必要時由考試院變更之服務成績審查，除有特殊情形，經呈准另訂標準外，依附表（二）之規定。由服務機關將應考人服務成績，列冊送請登記機關核轉典試委員會計算總成績。

第六條

升資考試及格人員准分別晉敘職位，並按原薪晉敘一級。升資考試得分區舉行，其考試類別日期地點，由擬辦升資考試機關，先期擬定，層報交通部核轉考選部，於考試一個月內公告之。

第七條

前項考試得視各業務需要，單獨或聯合舉行。

第八條

升資考試由考試院組織典試委員會或主試委員會辦理典試事宜。

第九條

升資考試及格，及佐級以下人員之升資考試，得委託擬辦升資考試機關辦理。

第十條

前項委託辦理之考試或試務，於考試完畢後，由委託擬辦升資考試機關將辦理考試或試務情形及關係文件，函送考選部轉呈考試院備案，並頒發考試及格證書。

第十一條

公營交通事業機構人員之升資考試準用本規則之規定。

總統府公報 第一五〇二號

交通事業人員升資考試電信各級資位人員考試科目表

六

附表一

<table border="1"> <tr> <td>類</td> <td>務</td> <td>業</td> </tr> <tr> <td>務</td> <td>報</td> <td>報</td> </tr> </table>		類	務	業	務	報	報	<table border="1"> <tr> <td>類</td> <td>務</td> <td>業</td> </tr> <tr> <td>務</td> <td>報</td> <td>報</td> </tr> </table>		類	務	業	務	報	報	<table border="1"> <tr> <td>類</td> <td>務</td> <td>業</td> </tr> <tr> <td>務</td> <td>報</td> <td>報</td> </tr> </table>		類	務	業	務	報	報	<table border="1"> <tr> <td>類</td> <td>務</td> <td>業</td> </tr> <tr> <td>務</td> <td>報</td> <td>報</td> </tr> </table>		類	務	業	務	報	報								
類	務	業																																					
務	報	報																																					
類	務	業																																					
務	報	報																																					
類	務	業																																					
務	報	報																																					
類	務	業																																					
務	報	報																																					
<table border="1"> <tr> <td>八、報務處理(包括班務調度)</td> <td>七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> </tr> </table>		八、報務處理(包括班務調度)	七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	<table border="1"> <tr> <td>八、報務處理(包括班務調度)</td> <td>七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> </tr> </table>		八、報務處理(包括班務調度)	七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	<table border="1"> <tr> <td>八、報務處理(包括班務調度)</td> <td>七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> </tr> </table>		八、報務處理(包括班務調度)	七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	<table border="1"> <tr> <td>八、報務處理(包括班務調度)</td> <td>七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> <td>一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)</td> </tr> </table>		八、報務處理(包括班務調度)	七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)
八、報務處理(包括班務調度)	七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)																																
八、報務處理(包括班務調度)	七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)																																
八、報務處理(包括班務調度)	七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)																																
八、報務處理(包括班務調度)	七、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	六、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	五、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	四、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	三、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	二、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)	一、 (1) 無線電報(報務及值機規章辦法) (2) 無線電報(報務及值機規章辦法) (3) 無線電報(報務及值機規章辦法) (4) 無線電報(報務及值機規章辦法) (5) 無線電報(報務及值機規章辦法) (6) 無線電報(報務及值機規章辦法) (7) 無線電報(報務及值機規章辦法) (8) 無線電報(報務及值機規章辦法)																																

[illegible]

[illegible]

交通事業人員升資考試郵政各級資位人員考試科目表

附表一之二

技		類		務		業		業務類		普通		升資考試科目	
組 甲		組 乙		組 丙		組 丁		類職各		普		員級晉高員級升資考試	
四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、營造法 七、施工及估價 八、建築設計或建築結構學		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、會計學或統計學 七、貨幣銀行學或運輸學 八、企業組織與管理		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、行政法或商事法 七、民法概要 八、國際公法		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、行政法或商事法 七、民法概要 八、國際公法		一、國父遺教(三民主義、建國方略、建國大綱) 二、國文(論文及公文) 三、中外地理		一、三民主義 二、國文(論文及公文) 三、中外地理		佐級晉員級升資考試	
四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、經濟學概要或法學緒論 七、會計學概要		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、會計學或統計學 七、貨幣銀行學或運輸學 八、企業組織與管理		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、行政法或商事法 七、民法概要 八、國際公法		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、行政法或商事法 七、民法概要 八、國際公法		一、三民主義 二、國文(論文及公文) 三、中外地理		一、三民主義 二、國文(論文及公文) 三、中外地理		士級晉佐級升資考試	
三、外國文(英、法、日文任選一種) 四、郵政法規概要 五、珠算或初級商業簿記或中文打字或英文打字		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、會計學或統計學 七、貨幣銀行學或運輸學 八、企業組織與管理		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、行政法或商事法 七、民法概要 八、國際公法		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、行政法或商事法 七、民法概要 八、國際公法		一、國文 二、中外地理概要		一、國文 二、中外地理概要		士級晉佐級升資考試	

術		類	
乙組		不分組	
四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、郵政法規及公約 六、機械學及機械設計或電工數學 七、電工學或熱工學 八、汽車工程或電機機械		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、應用力學(包括材料力學) 六、施工及估價或電工學 七、建築設計或汽車工程	
三、外國文(英、法、日文任選一種) 四、營造法規或電工學概要 五、施工及估價概要或汽車工程概要。			

交通事業人員升資考試水運各級職位人員考試科目表

附表一之三

水運事業人員升資考試		陸運事業人員升資考試	
員級		員級	
高員級升資考試		高員級升資考試	
佐員級升資考試		佐員級升資考試	
士級		士級	
升資考試		升資考試	
科目		科目	
一、國文遺教(三民主義、建國方略、建國大綱) 二、國文(論文及公文) 三、中外地理		一、國文遺教(三民主義、建國方略、建國大綱) 二、國文(論文及公文) 三、中外地理	
四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、航海法規 六、海商法 七、企業組織與管理 八、國際貿易或運輸學		四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、企業組織與管理概要 六、海商法概要 七、國際貿易概要 八、會計學概要或經濟學概要 九、審計學概要 十、貨幣學概要	

技 術 類				務 類	
土木工學	電機工程	機械工程	造船工程	事務管理	人事管理
八、七、測量學 七、七、工程學 六、五、外國文(英、法、日文任選一種) 五、五、航運法規 四、五、航運法規 三、五、航運法規 二、五、航運法規 一、五、航運法規	八、七、電訊工程 七、七、電訊工程 六、五、外國文(英、法、日文任選一種) 五、五、無線電航機 四、五、無線電航機 三、五、無線電航機 二、五、無線電航機 一、五、無線電航機	八、七、副機學 七、七、副機學 六、五、外國文(英、法、日文任選一種) 五、五、機械原理及設計 四、五、機械原理及設計 三、五、機械原理及設計 二、五、機械原理及設計 一、五、機械原理及設計	八、七、鋼船規範或船舶工程製圖 七、七、鋼船規範或船舶工程製圖 六、五、外國文(英、法、日文任選一種) 五、五、造船原理及設計 四、五、造船原理及設計 三、五、造船原理及設計 二、五、造船原理及設計 一、五、造船原理及設計	八、七、民刑法律概要 七、七、民刑法律概要 六、五、行政法規 五、五、行政法規 四、五、行政法規 三、五、行政法規 二、五、行政法規 一、五、行政法規	八、七、現行考銓制度 七、七、現行考銓制度 六、五、各國人事制度 五、五、各國人事制度 四、五、各國人事制度 三、五、各國人事制度 二、五、各國人事制度 一、五、各國人事制度
七、六、建築學 六、六、建築學 五、五、外國文(英、法、日文任選一種) 四、五、外國文(英、法、日文任選一種) 三、五、外國文(英、法、日文任選一種) 二、五、外國文(英、法、日文任選一種) 一、五、外國文(英、法、日文任選一種)	七、六、電機工程製圖 六、六、電機工程製圖 五、五、無線電航機 四、五、無線電航機 三、五、無線電航機 二、五、無線電航機 一、五、無線電航機	七、六、熱機學 六、六、熱機學 五、五、外國文(英、法、日文任選一種) 四、五、機械原理 三、五、機械原理 二、五、機械原理 一、五、機械原理	六、五、應用力學(包括材料力學) 五、五、造船大意 四、五、外國文(英、法、日文任選一種) 三、五、外國文(英、法、日文任選一種) 二、五、外國文(英、法、日文任選一種) 一、五、外國文(英、法、日文任選一種)	七、六、法學緒論 六、六、法學緒論 五、五、行政法規概要 四、五、行政法規概要 三、五、行政法規概要 二、五、行政法規概要 一、五、行政法規概要	七、六、海商法概要 六、六、海商法概要 五、五、企業組織與管理概要 四、五、企業組織與管理概要 三、五、企業組織與管理概要 二、五、企業組織與管理概要 一、五、企業組織與管理概要

交通事業人員升資考試民航各級職位人員考試科目表

附表一之四

業 務 類				技術類		考 試 科 目	
會計	人事管理	電信	業務管理	類 別	考 試 科 目	考 試 科 目	考 試 科 目
八、財政學 七、政府會計 六、會計法 五、會計學 四、會計學	八、現行考選制度 七、各國人事制度 六、企業組織與管理 五、行政法 四、民法 三、行政法 二、民法 一、憲法	八、無線電報及航空通信程序簡語 七、無線電報及航空通信程序簡語 六、無線電報及航空通信程序簡語 五、無線電報及航空通信程序簡語 四、無線電報及航空通信程序簡語 三、無線電報及航空通信程序簡語 二、無線電報及航空通信程序簡語 一、無線電報及航空通信程序簡語	四、英文 五、民用航空法 六、企業組織與管理 七、行政學 八、法學通論或經濟學	一、國文 二、國文(論文及公文) 三、中外地理	一、國文 二、國文(論文及公文) 三、中外地理	員級晉升員級升資考試	員級晉升員級升資考試
		七、無線電報及航空通信程序簡語 六、無線電報及航空通信程序簡語 五、無線電報及航空通信程序簡語 四、無線電報及航空通信程序簡語 三、無線電報及航空通信程序簡語 二、無線電報及航空通信程序簡語 一、無線電報及航空通信程序簡語	四、英文 五、民用航空法 六、商務管理 七、工商管理	一、三民主義 二、國文(論文及公文) 三、中外地理	一、三民主義 二、國文(論文及公文) 三、中外地理	佐級晉升員級升資考試	佐級晉升員級升資考試
		五、無線電報及航空通信程序簡語 四、無線電報及航空通信程序簡語 三、無線電報及航空通信程序簡語 二、無線電報及航空通信程序簡語 一、無線電報及航空通信程序簡語	三、英文 四、事務管理 五、中文打字或英文打字或書法	一、國文 二、中外地理概要	一、國文 二、中外地理概要	士級晉升佐級升資考試	士級晉升佐級升資考試

制管航飛	程工木土	程工機電	程工械機	程工空航	理管務航
八、飛、航、民、用、航、空、法、 七、飛、航、規、則、及、飛、航、管、制、程、序、 六、飛、航、空、氣、象、學、 五、英、文、及、英、語、會、話、(包、括、管、制、術、語、發、音、)	八、道、路、工、程、或、建、築、工、程、 七、材、料、力、學、或、測、量、力、學、 六、民、用、航、空、法、 五、英、文、	八、電、子、工、程、學、 七、電、機、工、程、學、 六、電、線、電、在、航、空、上、之、應、用、 五、英、文、	八、機、動、學、或、內、燃、機、學、 七、機、械、設、計、 六、民、用、航、空、法、 五、英、文、	八、飛、航、空、氣、動、力、學、或、飛、機、結、構、學、 七、飛、航、空、器、檢、查、與、養、護、 六、民、用、航、空、法、 五、英、文、	八、飛、行、原、理、及、航、空、器、性、能、 七、飛、行、學、或、航、空、氣、象、學、 六、民、用、航、空、法、 五、英、文、
七、現、行、台、北、飛、航、情、報、區、飛、航、管、制、程、序、 六、英、語、會、話、(包、括、管、制、術、語、發、音、)	七、道、路、工、程、概、要、 六、測、量、學、概、要、 五、材、料、力、學、 四、英、文、	七、電、機、工、程、概、要、 六、電、子、學、原、理、 五、電、線、電、助、航、設、備、及、運、用、 四、英、文、	七、內、燃、機、概、要、 六、材、料、力、學、概、要、 五、機、械、原、理、 四、英、文、	七、飛、航、空、器、檢、查、與、養、護、 六、飛、機、發、動、機、 五、空、氣、動、力、學、概、要、 四、英、文、	七、航、場、站、管、理、概、要、 六、飛、行、學、概、要、 五、民、用、航、空、法、 四、英、文、
	五、土、木、工、程、製、圖、 四、材、料、力、學、 三、英、文、	五、有、無、線、電、及、金、工、實、作、 四、電、機、及、無、線、電、概、要、 三、英、文、	五、機、械、實、作、 四、機、械、常、識、 三、英、文、	五、航、空、器、修、護、常、識、 四、機、電、常、識、 三、英、文、	

總統府公報 第一五〇二號

一四

交通事業人員升資考試氣象各級資位人員考試科目表

附表一之五

術				技				術技 類務業		藝 術 類 別	
震	地	文	天	程工象氣	報測原氣	學	業	類職各	業	員級晉高員級升資考試	位級晉員級升資考試
八、七、六、五、四、三、二、一、 數學(解析幾何、微積分)	七、六、五、四、三、二、一、 地震學(解析幾何、微積分)	八、七、六、五、四、三、二、一、 數學(微積分、解析幾何)	五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	八、七、六、五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	八、七、六、五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	一、國父遺教(三民主義、建國方略、建國大綱) 二、國文(論文及公文) 三、中外地理	普	員級晉高員級升資考試	位級晉員級升資考試
七、六、五、四、三、二、一、 物理學	六、五、四、三、二、一、 普通地質學	七、六、五、四、三、二、一、 物理學	五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	七、六、五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	八、七、六、五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	五、四、三、二、一、 氣象法(英、法、日文任選一種)	二、國文(論文及公文) 三、中外地理	通	員級晉高員級升資考試	位級晉員級升資考試
五、四、三、二、一、 地震學概要	三、二、一、 地震學概要	五、四、三、二、一、 物理學概要	三、二、一、 英文	五、四、三、二、一、 物理學概要	三、二、一、 英文	五、四、三、二、一、 物理學概要	三、二、一、 英文	二、中外地理概要	科	士級晉位級升資考試	士級晉位級升資考試

業		類			
人 事	事 務	信 電		洋 海	地 磁
		報 務	機 務		
四、行政法規 五、氣象法規 六、各國人事制度 七、企業組織與管理 八、現行考銓制度	四、行政法規 五、文書管理 六、事務管理 七、民法概要 八、氣象法規	四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、氣象法規及公約 六、無線電報學 七、無線電報格 八、無線電報發	四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、氣象法規及公約 六、無線電工程學 七、電子學 八、內燃機學	四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、氣象物理學 六、海洋生物學 七、海洋生物學 八、數學(解析幾何、微積分)	四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、氣象法規及公約 六、高等物理學 七、電磁學或地磁學 八、數學(解析幾何、微積分)
四、行政法規概要 五、氣象法規概要 六、企業組織與管理 七、考銓法規(主要法規)	四、行政法規概要 五、文書管理 六、事務管理 七、氣象法規概要	四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、氣象法規 六、無線電報格或機務常識 七、電訊收發	四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、氣象法規 六、電工學 七、無線電原理	四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、物理學 六、普通海洋學 七、普通海洋學	四、外國文(英、法、日文任選一種) 五、物理學 六、物理學 七、地磁學
三、行政法規概要 四、氣象法規概要 五、考銓法規概要	三、行政法規概要 四、文書管理概要 五、事務管理概要	三、英文 四、無線電報格概要 五、技術實務	三、英文 四、無線電學概要 五、技術實務	三、英文 四、物理學概要 五、海洋學概要	三、英文 四、物理學概要 五、地磁學概要
三、行政法規概要 四、氣象統計學概要 五、測驗學概要 六、數學(代數、幾何、三角) 七、氣象法規概要	三、氣象統計學概要 四、測驗學概要 五、數學(代數、幾何、三角) 六、氣象法規概要	三、英文 四、無線電報格概要 五、技術實務	三、英文 四、無線電學概要 五、技術實務	三、英文 四、物理學概要 五、海洋學概要	三、英文 四、物理學概要 五、地磁學概要

類	
財務會計	
四、會計學	五、會計學概要
六、成本法及公約	三、會計學概要
七、財政學	四、財政學概要
八、現行會計法規	五、現行會計法規概要

類 務 業			類 務 技	類 別	
理 管 務 業	理 管 事 人	計 會	類 職 各	專 業	通 科
八、經濟學或行政學 七、民刑法概要 六、企業組織與管理 五、行政學 四、會計學 三、簿記 二、珠算	八、現行會計法規 七、各國人事制度 六、企業組織與管理 五、民刑法概要 四、行政學 三、簿記 二、珠算	八、現行會計法規 七、會計學概要 六、會計實務 五、會計法規概要 四、簿記 三、珠算	一、國父遺教（三民主義、建國方略、建國大綱） 二、國文（論文及公文） 三、中外地理	員級晉高員級升資格考試 佐級晉員級升資格考試 士級晉佐級升資格考試	交通事業人員升資格考試打撈各級資位人員考試科目表 附件一之六